一書札禮義以下、己不存者可敬他人事、
一忘自恩、不忘他恩、不成慢心思事、
一讒言思惟、兩舌科疑、可任天命事、
一憐民百姓愁、糺臣下猥、可致憲法沙汰事、
一辨生死無常因果道理可念後生菩提事、
一於貪欲、婬欲、殺生欲、衣食欲、勝負欲、見聞欲等樂、可行中道事、

〔空華日工集〕永和元年七月十三日、府君（足利氏滿）入保壽而燒香、余出迎引入書閣而獻茶、君問治國之政要、余乃白云、凡治天下文武二道也、武則治亂而已、文則爲政之術也、昔唐太宗貞觀之政、至今爲美、其初太宗以弓問弓工、答曰、木心不正、太宗乃召十八學士問政事之要、吾日本三代將軍之世、以十八人文士、分爲番、侍幕府之講、無乃擬十八學士乎、然則古今治天下國家、非文武二道、則不可也、凡人爲上者憫下、爲下者敬上、是則非生而知之、以學而知之也、不學而知者未之有也、千萬以學爲政治之備、則幸甚（爲恐誤）府君喜曰、吾雖不敏、請事斯語矣、

〔文明一統記〕　後成恩寺關白（一條兼良）

一八幡大菩薩に御祈念あるべき事

其御祈念有べきことは、賤くも我身征夷將軍の職を蒙りて、おほやけの御かため也、日本國中六十六ヶ國を治べき仰をうけ給ることは、前世の宿習といひながら、父母二親の御恩也、但天下を治す、なほなる世にかへさずむば、其職に有ても詮なかるべし、ねがはくは、八幡大菩薩の御はからひとして、威勢を加へせしめ給へと、かくのごとく威勢の事を祈申は、またく我身思さまにふるまはん爲にはあらず、此十餘年、公家武家を始として、僧俗男女に至まで、一所懸命の地を人に奪れ、憂悲苦惱をするを見てける、餘に不便におぼゆる故に、威勢だにもあらば、道を道に行んと